

四日市市告示第607号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

令和6年10月2日

四日市市長 森 智広

1 工事完了年月日

令和6年9月30日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市大矢知町字西ノ貝戸143番ほか3筆ほか

3 許可を受けた者の住所及び氏名

四日市市大矢知町1002番地1
株式会社ランドスケープ
代表取締役 大野 真一

(都市整備部開発審査課)